

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

スポーツと芸術文化を活用した地域活性化推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県、大分県佐伯市、熊本県、大分県日田市、大分県別府市、大分県由布市、大分県九重町

### 3 地域再生計画の区域

大分県、熊本県の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

#### ○スポーツ【大分県】

・本県では年間延べ約6万人のスポーツ合宿を受け入れているが、市町村が連携すれば、相手方の要望に応えることができ、さらなる合宿の受入に対応できた可能性がある。

※竹田市では陸上の合宿期間が重複したことで、合宿を断る事例が発生した

・平成30年の本県の転出人口数は3,942人で、そのうち約48%の1,881人が20～24歳の若者となっている（RE S A Sより）。本県からの転出が最も多い福岡県では、行政が主導して若者が魅力を感じるイベントを開催する一方で、本県では、若者が定住したいというきっかけづくりが不足している。

・障がい者の週1回以上のスポーツ実施率は19.2%と低く、スポーツに親しむ環境が整備されていない。

・障がい者が参加できるイベント等は、特殊な用具が必要であったり、施設の制約等から限られている。

#### 【大分県・熊本県】

・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、県外移動や大規模な大会実施等、人々のスポーツ活動は徐々に再開しているものの、スポーツイベント等による地域活性化はコロナ禍以前には戻っていない状況である。

・サイクルツーリズム及びサイクルスポーツはポストコロナにおいて、国内外から観光客を誘致する有力なコンテンツとして全国各地で取組まれているが、県内には環境整備はもとより自転車を受け入れる文化の醸成や、サイクルツーリズムが生み出す価値を地域に還元する仕組み、候補地としてのブランド価値が不足している。

・福岡・熊本・大分の3県での開催が決定しているツール・ド・九州2024においては、特に海外からの選手、観客、大会関係者の多くが福岡空港を行動の起点とすることが見込まれ、大会前後の周遊等も福岡県内に限定され、熊本・大分両県への波及効果が最大限発揮されない恐れがある。

#### 【熊本県】

・熊本県では、アーバンスポーツのポテンシャルを踏まえ、全国から競技者が集う「聖地」となることを目指しているが、大会開催や練習ができる場所・施設が不足している。

・アーバンスポーツは、東京2020オリンピックを契機に若年層を中心に人気が高まったものの、「スポーツ」としての理解が十分でないことが課題となっている。この課題を解決し、普及・振興を図るための体制整備や大会・イベントの開催により競技人口の裾野が広がることが期待されるが、そのためのノウハウが不足している。

#### ○芸術文化【大分県】

・20年前の平成10年には、大分県で1回目となる「第13回国民文化祭・おおいた98」が行われ、当時約88万人が参加し、芸術文化の一大イベントを行い、そこで活躍した芸術文化団体等が、その後の大分県の芸術文化振興を担ってきた。しかし20年が経過したことによる高齢化や人口減少等の社会情勢の変化により、芸術文化を支える基盤そのものが脆弱化しつつある。

・H30年の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭開催時に実施したカルチャーツーリズムツアーの催行率は78%と低く、芸術文化に係る情報発信が効率的にできていない。

・大都市圏と比較して海外からの知名度が低い本県では、海外に向けて本県の魅力を情報発信する取組みが不足しており、ラグビーワールドカップ2019日本大会で得られた海外との連携や開催地としてのレガシーを活用しさらなる魅力発信に取り組んでいく必要がある。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

#### 【大分県】

本県では、長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」で、県内プロスポーツチームやスポーツイベントなどの地域資源の活用により、地域経済の活性化を図るとともに、アート拠点や団体、市町村等と連携して芸術文化の創造性を生かした地域づくりを推進している。

ラグビーワールドカップ2019日本大会では、準々決勝を含めた5試合が本県で開催され、約17万人が観戦に訪れたほか、本県で試合を行ったウェールズとの文化交流を始め、芸術文化の面においても様々な交流が行われた。東京2020オリンピック・パラリンピックにおいても、事前キャンプの誘致を行い、フィジーやポルトガル、カメルーン代表の事前キャンプを誘致することができた。令和3年12月現在で11件の事前キャンプ実施に係る覚書を締結している。

また、本県ではサイクルスポーツやサイクルツーリズムの推進にも取り組んでいる。令和3年5月に九州地方知事会と九州経済連合会からなる「九州地域戦略会議」にて決定された福岡・熊本・大分の3県による「ツール・ド・九州2023」の開催や、続く「ツール・ド・九州2024」の開催、令和3年3月の「佐伯市自転車活用推進計画」の策定、さらに令和3年6月、佐伯市長の「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」会長就任、令和5年10月には同会が主催する全国シクロサミットが九州で初めて佐伯市で開催されるなど、自転車を通じた地域活性化や自転車を活用したまちづくりの推進に向けた取り組みを進めている。

芸術文化においては、平成30年に国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭おおいだ大会が開催され、県内各市町村において特徴的な取組が行われることで、各地の地域おこしや障がい者の社会参画のきっかけづくりとなった。また、別府市を拠点としてアートプロジェクトを手掛けるNPO法人BEPPU PROJECTを中心に、別府市にアーティストを招聘する企画展「in BEPPU」等を開催し、アートによる地域づくりにも取り組んでいる。

今後は、誰もが楽しみ親しみを持てるスポーツと芸術文化を切り口に、地域資源に磨きをかけ、人を呼び込む魅力ある地域づくりに取り組み、若者の定住促進、関係・交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るなど、スポーツと芸術文化を活用した地域活性化を推進する。

スポーツでは、ラグビーワールドカップ2019日本大会大分開催のレガシーとしてラグビーの国際大会等の大規模大会の誘致推進を進めるほか、新プロリーグが開幕する契機を活用しラグビーチームの合宿件数増を目指すとともに、大分での試合開催時にラグビーの普及振興を図り、ラグビーを通じた継続的な交流人口の拡大を図る。あわせて、若者に人気で、東京2020オリンピック競技大会から新種目として採用されたスケートボード等のアーバンスポーツの普及振興により若者の定住を促進するとともに、大分スポーツ公園の新たな利活用を目指す。また、スポーツ合宿の誘致などスポーツツーリズムを推進するとともに、国際的なサイクルロードレースであるツール・ド・九州2024などのスポーツイベントを開催することで地域経済の活性化を図る。さらに、パラリンピック等開催による障がい者スポーツの機運盛り上がりを活用し、障がいのある人もない人も参加できるイベント等の実施や、芸術とのコラボレーション等により、2021年以降の共生社会の実現に向けた大きな一歩とする。

芸術文化では、県内各地域で展開されるアートプロジェクトを支援し、効果的な情報発信を行うことでアートをきっかけとした移住を促進し、住民の地域への誇りや愛着を高めるとともに、大分県立美術館を拠点として県内各地の魅力的な文化資源をつなぎ、カルチャーツーリズムを推進することで経済の好循環を創出する。また、2022年に開催された東アジア文化都市2022大分県を契機とした中国・韓国との文化交流を通して本県の魅力を発信し、交流人口を拡大することで地域活力を増進する。

#### 【熊本県】

「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、経済的な豊かさだけでなく、地域に誇りを持ち、安全安心で、夢への挑戦が可能な“くまもとライフ”の実現に向けた取り組みを推進している。この“くまもとライフ”の実現のためには、人口が減少する中であっても、地域の活力を維持し、発展させるため、持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。

そこで、地域共通のコンテンツを活用した取組みとして重点を置いているのが「スポーツ」による地方創生である。国内外から観光客を呼び込む有力なコンテンツであるサイクルスポーツや若年層の誘客につながるアーバンスポーツを県の重要コンテンツとして位置付け、そのポテンシャルを最大限活用し、人の流れを呼び込む取組みを推進する。更に大分県との連携による広域的な取組みとすることで、一層の交流人口・関係人口の拡大、ひいては地域の活性化に繋げる。

【数値目標】

| K P I ① | スポーツ合宿等受入人数     |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 人 |
|---------|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------|---|
| K P I ② | カルチャーツーリズム等参加者数 |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 人 |
| K P I ③ | パラスポーツイベント参加者数  |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 人 |
| K P I ④ | イベント参加者数        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 人 |
|         | 事業開始前<br>(現時点)  | 2020年度<br>増加分<br>(1年目) | 2021年度<br>増加分<br>(2年目) | 2022年度<br>増加分<br>(3年目) | 2023年度<br>増加分<br>(4年目) | 2024年度<br>増加分<br>(5年目) | K P I 増加分<br>の累計 |   |
| K P I ① | 60,386.00       | 6,000.00               | 7,000.00               | 7,200.00               | 7,100.00               | 7,100.00               | 34,400.00        |   |
| K P I ② | 250.00          | 50.00                  | 50.00                  | 50.00                  | 50.00                  | 50.00                  | 250.00           |   |
| K P I ③ | 0.00            | 2,100.00               | 2,100.00               | 50.00                  | 50.00                  | 50.00                  | 4,350.00         |   |
| K P I ④ | 300.00          | -                      | -                      | 6,700.00               | 39,000.00              | 4,000.00               | 49,700.00        |   |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

スポーツと芸術文化を活用した地域活性化事業

### ③ 事業の内容

#### ○スポーツ

##### 1 官民協同によるスポーツコミッションの設置【大分県】

・スポーツ合宿誘致等を効果的に行うために、行政、経済団体、競技団体等によるスポーツコミッションを設置する。スポーツコミッションでは、ワンストップ窓口機能や官民が一体となって誘致活動を行うほか、県内外の競技団体に対して情報発信を行うため、スポーツ・宿泊施設、観光情報を載せたホームページ、パンフレット等を作成して誘致活動に活用する。

・市町村間の広域連携を強化するため、連絡会議等を開催し情報共有をして、スポーツツーリズムを促進する。

##### 2 アーバンスポーツ及びラグビーの普及・振興による大分スポーツ公園の賑わいづくり及び地域活性化【大分県・熊本県】

###### 【大分県】

・若者の転出抑制のため、東京2020オリンピックから新たに競技種目に加わり、若者を中心に人気広がっているアーバンスポーツの普及・振興に向けて、大分スポーツ公園で、大きな集客が見込まれる大分トリニータホームゲーム等のイベントに併せた体験会を実施するほか、アーバンスポーツ振興動画や、マナーアップ動画を同一イベントで放映することによりアーバンスポーツの周知を図るとともに、初心者向けの体験教室を開催することで競技人口の拡大を図る。あわせて、大分スポーツ公園内にアーバンスポーツエリアを一般県民向けに解放することにより同公園の利活用を促進する。また、キッズスケータの登竜門であるコンテスト「FLAKE CUP」を開催し、アーバンスポーツを振興することで若者の競技人口の拡大を図る。

・ラグビーワールドカップ2019大分開催のレガシーとしてARやMRなどの先端技術を活用したラグビー体験コンテンツを県内各地で活用し、ラグビーの普及・振興を図る。また、本県がキャノンイーグルスのセカンダリーホストエリアに登録されたことを機に、大分県ラグビーフットボール協会やキャノンイーグルス、NPO法人One Rugbyと連携したイベントを実施するほか、県民へのラグビー観戦機会の提供やプロ選手との交流により本県でのラグビーの普及・振興を図り、ラグビーを通じた地域活性化を目指す。

###### 【熊本県】

・アーバンスポーツの競技者が全国から集う「聖地化」を目指し、若年層の誘客を推進するための戦略等を策定するとともに、大会・イベント開催のあり方を検証するためのモニターイベントの開催、県内で既に開催されている「FLAKE CUP」や大分県との連携によるキッズスケーターの交流やアーバンスポーツの大会開催など、競技人口の拡大に繋がる取組みを推進する。

##### 3 パラリンピック等開催を契機とした共生社会実現の加速化【大分県】

・新型コロナ感染予防対策を講じた障がいの有無にかかわらず参加できるイベント等の実施や、パラスポーツ等を普及・啓発する動画を制作する他、SNS等による情報発信を行う。  
・障がいの有無にかかわらずスポーツを疑似体験できるデジタルコンテンツを開発、提供する。

・新型コロナ感染予防対策を講じたパラアスリート等の魅力をアートで表現するイベントを開催する。

##### 4 サイクルスポーツの普及・拡大及びサイクルツーリズムの推進【大分県・熊本県】

・ツール・ド・九州2024の開催及び開催に向けた事前準備や機運醸成、広報等を行い、サイクルロードレースやサイクルツーリズムを通じた地域活性化を図る。また、大分・熊本両県の連携による各県イベント会場（ブース）での両県コースの周知や観光PRを図るとともに、大会の魅力向上と大会を契機としたサイクルツーリズムの推進に取り組む。

#### ○芸術文化【大分県】

##### 1 市町村における特徴的なアートプロジェクトを支援

・東アジア文化都市2022大分県の開催を契機に、芸術文化と産業の連携を促す人材の育成や活動の支援に取り組むとともに、中国・韓国との交流を更に発展させ、芸術文化を支える基盤の強化を図る。

##### 2 県外からの誘客に向けた芸術文化の取組にかかる情報発信

・芸術文化への関心層に効果的に情報を届けるためにデジタルマーケティングの仕組みを構築し、SNSを活用した国内発信を強化するとともに、動画サイトを活用した海外への発信を行う。また、芸術文化のコンテンツに特化したHPを作成し、関心が高い層へ重点的に情報発信する。（地方創生交付金充当なし、文化庁国庫補助率2/3を活用）

##### 3 先進技術を活用した県立美術館利用者実態調査

・大分県立美術館の利用者統計を、高画質顔認識カメラを活用することで、利用者の性別・年代、滞在時間等を把握するとともに、通信事業者の位置情報等により利用者の発地情報等の傾向を分析し、来場者の拡充を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・交付金の活用によってアーバンスポーツの普及・振興を促進し、将来的にはスポンサー収入等も活用しながら自立を図る
- ・その他事業については、県と市の一般財源で自立予定

#### 【官民協働】

- ・行政、経済団体、競技団体等によって構成されるスポーツコミッションでは、それぞれの情報やノウハウを共有して、官民一体による一体的な合宿等の誘致を行う。
- ・アーバンスポーツの体験会については、競技用具を販売している民間会社と共同して体験会の内容等を検討する他、アーバンスポーツ大会ではスポンサー企業を募集して共同形式にする。
- ・美術館利用者実態調査については、企業版ふるさと納税を一部原資として活用する。

#### 【地域間連携】

- ・市町村との広域的な連携によって、スポーツ合宿を契機としたスポーツツーリズムや、芸術文化資源と食、観光等を合わせて県内を巡るカルチャーツーリズムを展開する。
- ・県内市町村や熊本県をはじめとした他県と広域連携することで、国内外に対する発信力を強め、かつ、相乗効果の高い事業展開により九州の地域活性化に繋げる。

### 【政策・施策間連携】

- ・地域資源を活用したスポーツ合宿誘致や芸術文化プロジェクト等の実施により、活力あふれる魅力ある地域づくりを進めるとともに、若者を中心とした定住の促進を図る。
- ・スポーツや芸術文化と観光分野の連携により、国内外からの誘客を図り、地域活性化につなげる。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

#### 取組①

- ・AR、VR等先端技術を活用したラグビー体験コンテンツの活用

#### 理由①

- ・現実では体験できないことを先端技術を活用して伝えることで、ラグビーをより身近に感じることができ、魅力向上に繋がる。

#### 取組②

- ・AIカメラを活用した利用者実態動態分析

#### 理由②

- ・大分県立美術館及び大分県立総合文化センターでAIカメラによる来館者の動態分析を行うことで、効果的な広報の実施が可能になる。

取組③  
該当なし。

理由③  
該当なし。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

| 【地方公共団体名】 | 【外部組織による検証】       |   |   |                                      |
|-----------|-------------------|---|---|--------------------------------------|
|           | 【検証時期】            | 【検証方法】  | 【外部組織の参画者】                                      | 【検証結果の公表の方法】                         |
| 大分県       | 毎<br>年<br>度<br>9月 | 産官学金労士で構成する「大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会」    | 農商工等やNPO、県内大学、地元金融機関、労働団体、弁護士等                  | 上記委員会での審議及びHPでの公表                    |
| 大分県佐伯市    | 毎<br>年<br>度<br>9月 | 「第2次佐伯市総合計画」との整合性を図り、自転車活用推進法第11条に基づき、官民で構成する「佐 | (民)九州旅客鉄道佐伯駅長、大分バス開発部長、県内最大手自転車店代表、スパークル大分監督兼GM | 上記協議会での審議及びHPでの公表                    |
| 熊本県       | 毎<br>年<br>度<br>9月 | 重要業績指標(KPI)の達成度の評価について、内部評価のうえ、外部検証組織により実施予定。   | 1.中山峰男氏(学校法人君が淵学園理事長)、2.小林寛子氏(東海大学文理融合学部地域社会学科) | 内部評価に基づき検証組織で検証したうえで、評価結果をホームページで公表。 |
| 大分県日田市    | 毎<br>年<br>度<br>9月 | 日田市総合計画審議会等において検証                               | 商工農林団体、議員、金融機関、地域おこし協力隊等                        | 市HPにて公表                              |
| 大分県別府市    | 毎<br>年<br>度<br>9月 | 別府市総合戦略推進委員会において検証                              | 【別府市総合戦略推進委員会】：(産)別府商工会議所、(学)立命館アジア太平洋大学、別府大    | 検証後、市HP上で公表                          |
| 大分県由布市    | 毎<br>年<br>度<br>8月 | 由布市総合計画審議会等において検証                               | 県内大学、自治委員連合会、農商工団体、金融機関、保健所等                    | 市HPにて公表                              |
| 大分県九重町    | 毎<br>年<br>度<br>9月 | 九重町総合計画審議会等において検証                               | 区長会、観光協会、商工会、農業委員会、宅地建物取引士、消防団、社会福祉協議会、子ども子     | 上記協議会での審議及びHPでの公表                    |

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 768,192 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日 から 2025年3月31日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置  
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組  
(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで  
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで  
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。